

I 目的

本システムは、大地震などの大規模な災害発生に伴い、上水道が断水し、水洗トイレの使用が不能となった場合でも、地下水を利用して被災者が衛生的に安心して使用できる仮設トイレです。

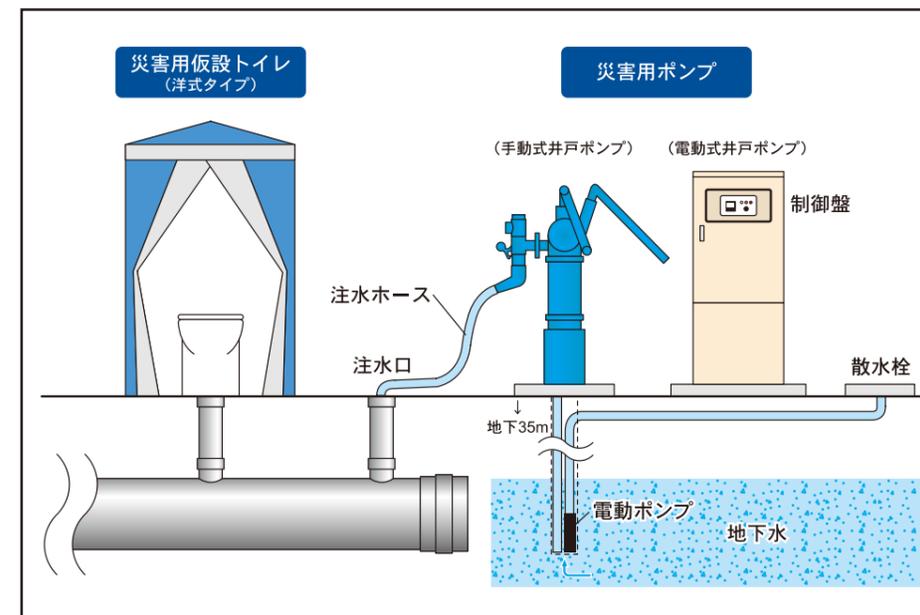
II 災害・震災時（非常時）の作業手順

- 1 備蓄品の搬出  
公園管理棟内の防災備蓄倉庫に保管してある**仮設トイレ部材**を搬出します。
- 2 組立・設置
  - ①仮設トイレの『取扱説明書』を参考にして、3～4名が1組となり組立・設置します。
  - ②トイレ排水用の蓋をバールで開けて内蓋を取り外します。（バールは管理棟内）
- 3 汚物の排水
  - ①最初に各災害用仮設トイレ本管内部（塩化ビニール管）に、**水が溜まっていることを確認**します。（もし、水が溜まっていない場合は、**電動式井戸ポンプ**、又は**手動式井戸ポンプ**で地下水を汲み上げて、注水ホースで**注水口**から水を溜めます。）  
井戸ポンプの取扱については、制御盤内にある『取扱説明書』を参考して下さい。制御盤内に**切・手動・自動**の切替スイッチがあります。（手動式の場合は、「切」、電動式の場合は「手動」又は「自動」にして下さい。）
  - ②最低1日に1回は、排水ゲートのマンホール蓋を開き、**開閉ゲートのレバー**を一気に引上げて排水をします。
  - ③排水後、しばらくの間はその状態を保持し、内部の汚物が完全に流れたことを確認した後、**開閉ゲートのレバー**を最下端まで押し下げ閉めます。
  - ④排水ゲートのマンホール蓋を閉めた後、**注水口の蓋**を開けて**電動式井戸ポンプ**、又は**手動式井戸ポンプ**で、地下水を汲み上げて**注水口**から水を溜めます。

（制御盤の鍵、バールや開閉レバー・手動式井戸ポンプレバー・注水ホースは、管理棟内に保管して有ります。）

**注意！この水は飲めません！**

大田区 地域基盤整備第二課 電話 03(5713)1118



**注意！この水は飲めません！**